

質問票に対する回答

① 特別区制度の意義・効果等

6. メリット・デメリットについて

	質問要旨	回答要旨
1	<ul style="list-style-type: none"> ・メリットを教えてください。 ・大阪市民にとって、デメリット以上のメリットがあるということだと思いが、経済面での利点の説明を詳しく聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進局としてはメリット・デメリットという区分けはしていませんが、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、大阪が抱える課題解決のため、大阪府・大阪市の広域行政を一元化し、広域行政の司令塔機能を確立し大阪の成長のスピードアップを図るとともに、住民に身近な行政を実現するものです。 ・広域機能を府に一元化することにより、二重行政を制度的に解消し、大阪のさらなる成長を実現することが期待できます。 ・4つの特別区を設置することで、選挙で直接住民に選ばれたそれぞれの区長が、より住民に身近な区域で、地域の特性や住民ニーズをくみ取り、地域の実情に応じたきめ細かな住民サービスを提供することが可能になると考えています。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・デメリットを教えてください。 ・都構想に対してメリットばかり強調されているが、デメリット・課題・リスクは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進局としてはメリット・デメリットという区分けはしていませんが、市民の皆様がデメリットと感じられるような以下のような懸念事項については、改善が図られたと考えています。 ・住民サービスの低下についての懸念に対しては、「特別区設置の際は、大阪府が実施してきた特色ある住民サービスについては、その内容や水準を維持する」旨を協定書に明記するとともに、サービスの裏付けとなる財源について、特別区設置後10年間、より安定的なサービス提供のため、特別区に20億円の追加配分を行うこととされています。また区割りを5区から4区とし財政基盤を安定化させています。 ・財源が大阪府に奪われるという懸念に対しては、大阪府に配分される財源は「大阪府が担ってきた広域的な役割を果たすための事業に充当する」「大阪府に配分された財源の充当状況などを報告する」「財政調整制度の透明かつ適正な運用の確保を図るため、特別会計を設置する」などの点を、協定書に明記しています。 ・地域コミュニティがなくなる、区役所が遠くなるなどの懸念に対しては、現在の24区単位で地域自治区を設置し、窓口サービスを現在の区役所で継続することとし、区役所の名称も現状のままとしています。 ・設置コストに対する懸念については、既存庁舎を活用することで、2015年の特別区設置協定書の制度案よりも約350億円縮減しています。 ・このほか、特別区の設置する日についても、住民サービスを間断なく提供するため、準備期間を十分確保し、住民投票の日から概ね4年後としています。 ・また、その他の課題として挙げられている住所変更手続きが必要となる点については、運転免許証や国民健康保険証など、公的なものについてはできる限り不要となるように関係機関と調整します。

	質問要旨	回答要旨
3	現在の行政区に配分されている財源(区長裁量経費など)が、今までと違う仕組みになることで、既存の行政区にとってはデメリットにならないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の区長は、市長が任命する職員であり、特別区長のような予算編成や条例提案の権限はなく、身近な行政を充実するには限界があります。 ・これに対し、特別区長の場合は、選挙で選ばれ、予算編成や条例提案の権限を持ち、身近な行政を担う区政の全般にわたって責任を持って判断することができます。このため、身近な行政をより充実するには、特別区の設置が必要と考えています。 ・なお、財政調整制度のもとでは、お金の流れが変わるだけで、必要な財源は配分されるため、現在の住民サービスは維持されます。
4	大阪市の特例措置がなくなるのではないか。	<p>大阪の特別区は、中核市並みの権限を基本として、小中学校教職員人事権や児童相談所の設置など都道府県権限や政令指定都市権限であっても、住民に身近なものは特別区の権限として有しています。固定資産税など一部の税は、府税となりますが、大阪府が徴収した財源は、現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務分担に応じて特別区財政調整交付金や目的税交付金として各特別区に配分されます。</p>
5	・特別区制度は単身者にメリットがあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区設置後は、選挙で選ばれる区長と区議会が住民の意見を聴きながら、今よりも地域の実情や住民ニーズに応じた身近なサービスをきめ細かく提供することとなります。